

⑧ 外食などをした場合 (出前・宅配・テイクアウトなども含む)



- 外食、出前、宅配、飲食店からの持ち帰りを具体的に記入。
- 来客者用(一緒に住んでいない親類や家族も含む)の食事として注文した出前や宅配などの場合は、「来客用」と記入。
- 飲食店などで、自分以外の人の分も支払った場合は、人数も記入。
立て替えている場合、「立替分」とし、誰の分かも記入。
立替金が戻ってきた場合は、「現金収入」欄に記入。
- 外でお酒を伴う食事をした場合は、料理(つまみやコース料理)とお酒に分けて記入。内訳が不明の場合は、「飲み会(外食)」などとしてまとめて記入してもかまいません。

Ⅲ 現金収入又は現金支出		
	前期からの繰越金 (手持ち現金) 円	
① 収入の種類又は支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)
1 そば(外食)		750
2 ビール(外食)		450
3 ピザ(宅配)		3,200
4 すし出前(来客用)		4,500
5 ドーナツ(持ち帰り)		600
6 ぎょうざ(持ち帰り)		400
7 飲み会(外食)		3,500
8 // (友人立替分)		6,000
9 フランス料理(コース料理代)		3,000
10 ワイン(外食)		1,500
11 かつ丼 一人前		800
12 かつ丼(友人分) 二人前		1,600
13 友人立替金の戻り	1,000	
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

⑨ 病院関係の支払をした場合



- 診療代、入院費、検診料の区別がわかるように記入。
- 診療代は、歯科とそれ以外を区別し、薬代を分けて記入。
- 入院費は、誰の分で、入院の期間を記入。

Ⅲ 現金収入又は現金支出		
	前期からの繰越金 (手持ち現金) 円	
① 収入の種類又は支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)
1 歯科診療代		800
2 鎮痛剤代		600
3 内科診療代		1,200
4 胃薬		600
5 入院費(本人、△月△日～5日間)		38,000
6		
7		
8		

⑩ 市価に比べて著しく安く購入した場合



- 価格が安い理由を記入。

Ⅲ 現金収入又は現金支出		
	前期からの繰越金 (手持ち現金) 円	
① 収入の種類又は支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)
1 浄水器(会社の斡旋による自己負担分)		11,200
2 ボロシャツ(フリーマーケットで購入)		300
3		

⑪旅行・レジャーに関する支払をした場合



- 「旅行費用」とまとめて記入せず、内訳がわかるように記入。
- パック旅行は、国内か海外かを分けて記入。
- 離れて住んでいる人の分を支払った場合、誰の分で、その人数も記入。

Ⅲ 現金収入又は現金支出			前期からの繰越金 (手持ち現金)	円
① 収入の種類又は 支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)		
1 電車代(旅行)		4,800		
2 昼食(幕の内弁当)		2,100		
3 宿泊費(夕食・朝食込)		12,800		
4 入園料(動物園)		1,400		
5 宿泊費(親二人分)		25,000		
10 パック旅行(国内)		38,000		

⑫「クレジット、掛買い、月賦」で購入した場合



- 頭金を現金で支払った場合でも、頭金を含めた代金の全額を記入。
- 頭金はⅢ欄にどの商品の頭金かわかるように記入。

Ⅳ クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入			※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(プリペイド)を○で記入してください。 ※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を○で記入してください。	
① 品名、用途及び購入方法 (※必ずしも厳密に記入してください)	② 金額 (円)	③ 金額 (円)		
1 ランドセル(次女へ)	50,000			
2 子供靴(友人の子へのお祝い)	5,000			
3 トレンチコート	50,000			
4 冷蔵庫	64,000			

Ⅲ 現金収入又は現金支出			前期からの繰越金 (手持ち現金)	円
① 収入の種類又は 支出の品名及び用途	② 現金収入 (円)	③ 現金支出 (円)		
1 冷蔵庫 頭金		10,000		

例



- 冷蔵庫を分割払いで購入し、合計金額 64,000 円のうち、現金で頭金 10,000 円を支払った場合、頭金はⅢ欄に記入。

⑬生協などで商品を宅配で購入した場合



- 商品が届いたときに商品ごとに記入。
- 代金が口座から引き落とされた日にⅠ欄に記入。

Ⅳ クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入			※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(プリペイド)を○で記入してください。 ※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を○で記入してください。	
① 品名、用途及び購入方法 (※必ずしも厳密に記入してください)	② 金額 (円)	③ 金額 (円)		
1 キャベツ	181			
2 たまねぎ	181			
3 トマト	213			
4 ぶどう	600			
5 食パン	246			

Ⅰ 口座自動振替による支払(つづき)			金額(円) (今月の支払分)	クレジット 掛買い・月賦
27	生協支払 10月分		12,500	

⑭ 自動車を購入した場合



- 購入時の費用明細書などを参考にし、車体価格のほか、自動車重量税、自賠責保険料などの費用の内訳がわかるように記入。(下取り金額が含まれている場合は、マイナスを付けた金額を記入。)
- 自動車購入返済分の代金が口座から引き落とされた日に **I** 欄に記入。

IV クレジット・電子マネーなど 現金以外による購入

※プリペイド(前払い)方式の電子マネー(Suicaなど)で商品・サービスを購入したときは、「2」(プリペイド)を○で囲んでください。
※ポストペイ(後払い)方式の電子マネー(PiTaPaなど)で商品・サービスを購入したときは、「3」(ポストペイ)を○で囲んでください。

①品名、用途及び購入方法 (請用する番号を○で囲んでください)	1	2	3	4	5	6	7	②金額 (円)
1 自動車本体価格	○	2	3	4	5	6	7	1,259,500
2 値引き	○	2	3	4	5	6	7	-100,000
3 特別仕様	○	2	3	4	5	6	7	100,000
4 自動車税	○	2	3	4	5	6	7	30,500
5 自動車重量税	○	2	3	4	5	6	7	36,900
6 自賠責保険料	○	2	3	4	5	6	7	36,780
7 リサイクル預託金	○	2	3	4	5	6	7	13,000
8 検査登録及び手続代行料	○	2	3	4	5	6	7	17,400
9 車庫証明代行料	○	2	3	4	5	6	7	11,000
10 納車代行料	○	2	3	4	5	6	7	7,000
11 下取車手続代行料	○	2	3	4	5	6	7	8,800
12 下取り	○	2	3	4	5	6	7	-100,000

I 口座自動振替による支払(つづき)

支払内訳(種類、品名等)	金額(円) (今月の支払分)	クレジット 掛買い・月賦
27 自動車購入返済分 分割払い(2回目)	20,000	

⑮ 自動車を車検に出した場合



- 請求書を参考にし、技術料、車検代行手数料はそれぞれの合計金額を記入。
- 部品を交換した場合、部品代の内訳を記入。
- 車検に必要な法定費用は、自動車重量税、自賠責保険料、印紙代などにそれぞれ分けて記入。
- 値引きがあった場合、技術料と部品代のどちらの値引きかわからない場合は、「車検費用値引き」としてマイナスを付けた金額を記入。
- 内訳が不明な場合は「車検代」としてまとめて記入してもかまいません。

III 現金収入又は現金支出

前期からの繰越金(手持ち現金) 円

①収入の種類又は支出の品名及び用途	②現金収入 (円)	③現金支出 (円)
1 車検代 { 技術料		29,850
2 車検代行手数料		7,500
3 フルード		3,000
4 ワイパーブレード		1,200
5 タイヤ		48,000
6 車検費用値引き		-2,050
7 自動車重量税		37,800
8 自賠責保険料		25,830
9 印紙代		1,100

記入例 索引

I 口座自動振替による支払

P.2-3

II 口座への入金(給与・年金等)

P.4-5

III 現金収入又は現金支出

P.6-9

IV クレジット・電子マネーなど現金以外による購入

支払方法による家計簿の記入の違いについて

P.10

具体的な利用内容の記入例

① 電子マネーにチャージ(入金・積み増し)をした場合

② 購入した商品などの代金が後日、携帯電話料金と合わせて支払われる場合

P.11

③ ポイントを電子マネーや商品券に交換した場合

④ ポイントカード、クーポン券などとクレジットカードを併用した場合

⑤ ポイントカード、クーポン券などと現金を併用した場合

P.12

⑥ 商品券やプリペイドカードなどを購入した場合

⑦ 購入できる商品が限定されない商品券やプリペイドカードなどを使用した場合

⑧ 外食などをした場合(出前・宅配・テイクアウトなども含む)

⑨ 病院関係の支払をした場合

P.13

⑩ 市価に比べて著しく安く購入した場合

⑪ 旅行・レジャーに関する支払をした場合

⑫ 「クレジット、掛買い、月賦」で購入した場合

P.14

⑬ 生協などで商品を宅配で購入した場合

⑭ 自動車を購入した場合

P.15

⑮ 自動車を車検に出した場合

高額の支出も忘れずに『家計簿』への記入をお願いいたします。
『家計簿』の最終ページにある「記入確認リスト」を確認していただき、
記入漏れのないようご注意ください。

●記入内容は、統計を作成するためだけに用いられ、徴税など統計以外の目的に使われることはありません。
また、法律(統計法)により、調査員を始め調査関係者は調査によって知り得た事項を他に漏らすことは固く禁じられています。